

# NICSS 事務所利用細則 V2.0 (2022. 5. 31 より実施)

## 1. 入室時

コロナウイルス対策として当面の間、以下を遵守するものとする。

- ・アルコールジェルまたはハンドソープで手を殺菌してから入室すること。
- ・マスクを着用する。マスクを持参してこなかった人は NICSS 事務局で用意してあるマスクを着用すること。
- ・ベランダ側の窓及び玄関ドアを開け、キッチンの換気扇を回して会議室の換気をする。

## 2. 会議室使用時の注意事項

- ・会議はパーティションで仕切られた所定の位置に着席する。
- ・使用する机はアルコールウェットティッシュまたはアルコール洗浄液等で拭く。
- ・パーティションで仕切られた所定の位置に着席中はマスクを外してもよいが、隣席の人との会話はマスクを着用して行う。
- ・ベランダでの電話を禁ずる。

## 3. NICSS事務所退出時の注意事項

### (1) 会議終了後の注意事項

- ・使用した机をアルコールウェットティッシュまたはアルコール洗浄液等で机を拭いてから離席する。
- ・透明パーティションは拭かない。

### (2) ベランダの戸締りと電源 OFF についての注意事項

- ・ベランダ側の窓を閉める(会議室 2 か所、事務局執務室 1 か所)。
- ・エアコンスイッチ OFF を確認する(会議室、事務局執務室、応接室の 3 か所)。
- ・換気扇を OFF にする(キッチン)
- ・すべての照明を OFF にする。  
(会議室、応接室、事務局執務室、キッチン、キッチン奥の部屋、トイレ、洗面所、風呂、通路、玄関)

### (3) 以下の項目については使用した人が責任をもってスイッチ OFF や元に戻すなど後始末を行う。

- ・プロジェクター(会議室)
- ・空気清浄機(会議室)
- ・プリンター(事務局執務室)
- ・NICSS 装備品のパソコン(事務局執務室)
- ・web カメラを使った場合は元に戻す(事務局執務室または会議室)
- ・テレビ(応接室)
- ・湯沸かし電気ポット (キッチン)
- ・コーヒーメーカー(キッチン)
- ・電気コンロと魚焼きグリル(キッチン)
- ・シュレッダー(キッチン)
- ・まな板を使った人は洗ってから帰る(キッチン)

- ・使った雑巾、布巾は洗って干しておく(キッチン)
- ・冷蔵庫のドアが閉まっていることの確認(キッチン)
- ・飲みかけのワイン等のスクリューキャップはきつく締めてから冷蔵庫に戻す(キッチン)
- ・乾きもの等のつまみは入れ物の戻す(キッチン奥の部屋)
- ・コピー機はメインスイッチを切らずに節電モードにする(キッチン奥の部屋)
- ・ホットプレート(洗面室)
- ・換気扇(洗面室)

#### **(4) タバコ**

- ・西新橋アルファレジデンスの敷地内、ビル内共有部分、NICSS 事務所内は禁煙とする。

#### **(5) ごみの処理**

- ・生ごみとプラスチックごみを分けてゴミ箱へ入れる。ビン、缶、ペットボトルはゴミ箱前に置いておく。  
ただし、火曜日と木曜日以外はゴミ保管室へ持っていき、1604 号室の指定場所に生ごみとプラスチックごみを置き、ビン、缶、ペットボトルは共通の指定場所に捨てること。

#### **(6) 事務所退出時の玄関ドア戸締り**

- ・アルコールジェルで手指を消毒し、玄関ドアの鍵を閉めたことを確認して退出する。

以上